

令和 2 年 第 1 回定例会

# 千葉県後期高齢者医療広域連合議会会議録

令和 2 年 2 月 17 日

千葉県後期高齢者医療広域連合議会



# 令和2年第1回千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

## 目 次

### ○招集告示

#### 第 1 号 (2月17日)

○議事日程	1
○会議に付した事件	1
○出席議員	2
○欠席議員	3
○欠員	3
○説明のため出席した者	3
○議会事務局職員出席者	3
○開会及び開議の宣告	4
○諸般の報告	4
○議事日程の報告	5
○議席の指定について	5
○会議録署名議員の指名について	5
○会期の決定について	5
○議案第1号～議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
○一般質問	25
○閉会中の継続調査の許可	34
○閉会の宣告	34
○会議録署名	35
○議案等議決結果	37



千葉県後期高齢者医療広域連合告示第54号

令和2年第1回千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する。

令和2年1月30日

千葉県後期高齢者医療広域連合長 清水 聖 士

記

- 1 日 時 令和2年2月17日（月） 午前10時00分から
- 2 場 所 オークラ千葉ホテル 3階 エリーゼ  
(千葉県千葉市中央区中央港1丁目13番3号)



## 令和2年第1回千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

### 議 事 日 程

令和2年2月17日午前10時開会

- 日程第 1 議席の指定について
- 日程第 2 会議録署名議員の指名について
- 日程第 3 会期の決定について
- 日程第 4 議案第 1号 千葉県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 2号 千葉県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例及び千葉県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 3号 千葉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 4号 千葉県後期高齢者医療広域連合第三次広域計画の改定について
- 議案第 5号 令和元年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第2号)
- 議案第 6号 令和元年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算(第2号)
- 議案第 7号 令和2年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
- 議案第 8号 令和2年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計予算
- 日程第 5 一般質問
- 日程第 6 閉会中の継続調査の許可

---

### 会議に付した事件

- 日程第 1 議席の指定について
- 日程第 2 会議録署名議員の指名について
- 日程第 3 会期の決定について
- 日程第 4 議案第 1号 千葉県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正す

る条例の制定について

議案第 2号 千葉県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例及び千葉県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 3号 千葉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 4号 千葉県後期高齢者医療広域連合第三次広域計画の改定について

議案第 5号 令和元年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第2号)

議案第 6号 令和元年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算(第2号)

議案第 7号 令和2年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計予算

議案第 8号 令和2年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計予算

日程第 5 一般質問

日程第 6 閉会中の継続調査の許可

---

### 出席議員(48名)

1番	だん ぎ かず ひこ 段 木 和 彦	2番	いわ い ふみ お 岩 井 文 男
3番	くぼかわ たか し 久保川 隆 志	4番	なか むら しず お 中 村 静 雄
5番	もと はし りょう いち 本 橋 亮 一	6番	ひら の たか よし 平 野 卓 義
9番	たいら ゆき子 平 幸子	10番	かん ぎき とし かず 神 崎 利 一
11番	なか むら こう じ 中 村 孝 治	12番	せい みや とし お 清 宮 利 男
13番	こう ご えつ よ 向 後 悦 世	14番	いい のう よし まさ 飯 生 喜 正
15番	なか じま たかし 中 島 俊	16番	いわ せ よし のぶ 岩 瀬 義 信
18番	かさ はら ひさ え 笠 原 久 恵	19番	こう の しん いち 河 野 慎 一
20番	きわ だ あつ し 澤 田 敦 士	21番	さく ま あきら 佐久間 章
22番	こ やす かず ひこ 小 易 和 彦	23番	さ とう よう こ 佐 藤 葉 子
24番	ひら の あき ひこ 平 野 明 彦	25番	いち せ けん じ 一 瀬 健 二
27番	さ とう れい こ 佐 藤 麗 子	28番	やま だ まさ し 山 田 雅 士
29番	なか ざわ しゅん すけ 中 澤 俊 介	30番	たけ うち よう こ 竹 内 陽 子

31番 野 並 慶 光  
 33番 大 木 傳一郎  
 35番 萩 原 善 和  
 37番 秋 葉 好 美  
 39番 大 野 博  
 41番 菅 澤 環  
 43番 古 川 徹  
 46番 鵜 沢 一 男  
 48番 木 嶋 晴 一  
 51番 和 田 和 夫  
 53番 土 井 しげ 夫

32番 阿 部 美津江  
 34番 久保木 清 司  
 36番 半 場 新 一  
 38番 地 福 美 枝子  
 40番 木 内 直 樹  
 42番 鈴 木 正 昭  
 45番 川 島 富 士子  
 47番 市 原 重 光  
 50番 月 岡 清 孝  
 52番 山 田 久 子  
 54番 青 木 えつ 子

欠席議員（5名）

7番 やま ぐち えい さく  
 17番 ます も せい じ二  
 49番 どうかいりん とう じ 治  
 東海林 東 治

8番 たけ うち み ほ  
 26番 おお こし と み こ  
 大 越 登 美子

欠員（1名）

44番

説明のため出席した者

広域連合長	清 水 聖 士	副広域連合長	岩 田 利 雄
局 長	米 山 和 喜	局 次 長 兼 会 計 管 理 者	石 渡 真 志
総 務 課 長	鶴 岡 徹	総 務 課 長 補 佐	小 杉 直 子
資 格 保 険 料 課 長	岩 田 敬 一	資 格 保 険 料 課 長 補 佐	佐 藤 直 紀
給 付 管 理 課 長	西 澤 重 悟	給 付 管 理 課 長 補 佐	清 水 淳 子

議会事務局職員出席者

議会事務局長	松 井 幸 一	書 記	田 中 房 賢
書 記	仲 田 篤 史		

開会 午前10時01分

◎開会及び開議の宣告

○副議長（大野 博） 議員各位におかれましては、大変お忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。

それでは、ただいまから令和2年第1回千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会し、本日の会議を開きます。

会議に先立ちまして、2月7日にご逝去されました、芝山町から選出の石田謙一議員の御霊に対し、安らかなご冥福を心からお祈りいたし、ここに謹んで哀悼の誠を捧げ、黙祷をいたしたいと思えます。

ご起立お願いいたします。

黙祷。

[黙 祷]

○副議長（大野 博） 黙祷を終わります。ご着席ください。

ただいまの出席議員数は47名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

執行部から写真撮影の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご了承願います。

---

◎諸般の報告

○副議長（大野 博） これより諸般の報告をいたします。

初めに、会議規則第139条に規定する辞職許可をした議員については、お手元に配付の辞職許可議員一覧のとおりであります。

次に、広域連合長から議案8件の提出があり、これを受理いたしましたので、ご報告をいたします。

次に、説明員として、地方自治法第121条第1項の規定により、広域連合長及び関係する事務局職員の出席を求めています。お手元に配付の説明員出席者一覧表のとおりであります。

次に、監査委員から、例月現金出納検査の結果について3件、定期監査の結果につい

て1件、以上4件の報告がありました。お手元に配付の報告書のとおりご了承願います。  
以上で諸般の報告を終わります。

---

#### ◎議事日程の報告

○副議長（大野 博） それでは、これより議事に入ります。

本日の議事については、お手元に配付の議事日程表のとおり進めたいと思いますので、  
ご了承願います。

---

#### ◎議席の指定について

○副議長（大野 博） 日程第1、議席の指定を行います。

新たに選出された議員の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、お手元に配付  
の議席表のとおり指定いたします。

---

#### ◎会議録署名議員の指名について

○副議長（大野 博） 次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、31番、野並慶光議員、  
32番、阿部美津江議員の2名を指名いたします。

---

#### ◎会期の決定について

○副議長（大野 博） 次に、日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（大野 博） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

---

◎議案第1号～議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○副議長（大野 博） 次に、日程第4、議案第1号から第8号までの8件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

清水聖土広域連合長。

〔広域連合長 清水聖土 登壇〕

○広域連合長（清水聖土） 皆様、おはようございます。

千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会の開会に当たり、議員の皆様におかれましては、ご多忙の中ご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

当広域連合の年間平均被保険者数は、平成28年度では71万4,693人でありましたが、令和3年度には87万3,000人以上になると推計されております。この5年間で、15万9,000人、率にして22.2%の増加となっております。

この間、終戦前後の出生数の減少期にお生まれになった方が75歳となる令和2年度を除いては、毎年度4%から5%の増加が続いております。これからも被保険者数や医療費は年々増加を続けていくことが予想されます。

広域連合では、将来も安心して医療を受けられるよう、構成団体である市町村と一体となって、安定的な制度運営に取り組んでまいりたいと考えております。

今定例会でご審議いただきます案件は、令和2・3年度の保険料率を定めるための条例案、令和2年度の予算案など8件でございます。

それでは、順次、提案理由をご説明申し上げます。

議案第1号、千葉県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定については、個人情報の不正な提供等を行った者に対する罰則を設け、個人情報保護に対する、より厳格な体制を構築すべく、本条例の規定を整備するためなど、所要

の改正を行うものであります。

議案第2号、千葉県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例及び千葉県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定については、千葉県人事委員会勧告等の内容を踏まえ、事務局職員及び会計年度任用職員の給与を改定するため、所要の改正を行うものでございます。

今年度の給与に関する改定として、給料表、勤勉手当の改定を行うほか、所要の改正を行うものでございます。

議案第3号、千葉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定については、令和2・3年度の保険料率を改定するとともに、保険料軽減措置及び保険料賦課限度額の規定等を改正するため、所要の改正を行うものでございます。

保険料率は2年に1回改定することとされており、収入と支出をそれぞれ適切に見込んだ上で、2年間を通じて財政の均衡を保つことができるよう、新たな保険料率を算出しております。新しい保険料率につきましては、令和2年度・3年度の保険料率の所得割率を現行の7.89%から8.39%とし、被保険者均等割額を現行の4万1,000円から4万3,400円とするものでございます。

議案第4号、千葉県後期高齢者医療広域連合第三次広域計画の改定については、高齢者の医療の確保に関する法律が一部改正されたことに伴い、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を推進するため、その旨を追記するなど、所要の改正を行うものでございます。

議案第5号、令和元年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれ126万3,000円を追加し、補正後の予算額を25億9,045万円とするものでございます。また、債務負担行為を1件設定するものでございます。

議案第6号、令和元年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれ53億2,101万3,000円を増額し、補正後の予算額を6,525億7,397万7,000円とするものでございます。また、債務負担行為を2件設定するものでございます。

議案第7号、令和2年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計予算につきましては、主に広域連合の運営に関わる収支を計上しており、歳入歳出それぞれ26億8,717万円と

し、前年度より2億501万7,000円、率にして8.3%の増加となっております。

議案第8号、令和2年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計予算につきましては、主に医療給付費等に関わる収支を計上しており、歳入歳出それぞれ6,521億2,889万6,000円で、被保険者数の増による保険料収入や歳出の増加などに伴い、前年度より129億7,880万6,000円、率にして2.0%の増加となっております。

以上でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○副議長（大野 博） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより議案第1号から第8号までの8件に対し一括して質疑を行います。

申し合わせ及び会議規則により、質疑における発言時間は、答弁時間を除いて1人20分以内とし、質疑回数は3回以内といたします。

本日の会議については、登壇により発言をお願いします。

3名から通告がありましたので、順次発言を許します。

まず、和田和夫議員。

〔51番 和田和夫 登壇〕

○51番（和田和夫） おはようございます。長南町の和田和夫です。議案の質疑をさせていただきます。

最初に、議案第7号の16ページ、17ページの広報広聴費についてです。その中の報償費、懇談会委員の謝礼が24万円とあります。これは、この懇談会にどのような方が出席をしているのか、また、1人当たりの謝礼は幾らなのでしょう。

2つ目には、同じページの制度の解説小冊子についてです。小冊子は毎年発行しておりますか。また、発行数と小冊子のサイズ、配布の方法はどのようにしておりますか。

3番目に、制度解説、A4版のブックサイズについてです。発行数と配布の方法について、どうなっておりますか。お答えください。

4番目に、総括の23ページの括弧内の12人についてであります。どのような仕事で、何人ずつ採用しますか。その中に保健師の採用は考えておるのでしょうか。

次に、大きな議案の第8号です。

1つは歳入についてです。39ページの国庫支出金です。財政調整交付金、制度円滑運営臨時特例交付金が減収になっております。その理由は何ですか。お答えください。

次に、41ページの繰入金の増えた理由についてお答えください。

次に、歳出についてであります。

45ページの資格管理事務費であります。役務費の中心、運搬費の内容はどんなもの  
でしょうか。お答えください。

次に、48ページのジェネリック医薬品の利用差額通知作成業務委託料はどういうもの  
でしょうか。また、ジェネリック医薬品はどれだけ活用されているのか、お答えくださ  
い。

次に、54ページです。長寿健康増進事業は、どのぐらいの市町村が行って、また何か  
所増やそうとしているのか、お答えください。

最後に、58ページの予備費についてであります。2,000万円の予備費を組んでおりま  
すが、充当した年度はあるでしょうか。また、その充当したときの予算決算はどうでし  
たか。お答えください。

以上で議案の質疑とさせていただきます。

○副議長（大野 博） 答弁を求めます。鶴岡 徹総務課長。

○総務課長（鶴岡 徹） お答えいたします。

まず、議案番号第7号、令和2年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計予算につ  
いて、広報広聴費、16ページ、17ページ、どのような方が出席しているのか、1人当  
たりの謝礼は幾らかについてお答えいたします。

懇談会の委員は、被保険者の代表、保険医、保険薬剤師の代表、被用者保険等の医療  
保険者の代表など、計12名に広域連合長が委嘱しております。

また、1人当たりの謝礼については、懇談会にご出席いただいた各委員に対して、報  
酬として1回当たり1万円を支給してございます。

続きまして、同議案第7号、広報広聴費、制度解説小冊子についてお答えいたします。

制度解説小冊子は、毎年6月に発行しております。令和2年度の発行予定数は92万  
1,000部、サイズは縦183ミリ、横102ミリのB6変形版、32ページでございます。被保  
険者証の発送の際に同封して配布してございます。

制度解説、A4版ガイドブックについてお答えいたします。

令和2年度の発行予定数は4万4,000部でございます。市区町村の窓口ほか、県内の  
医療機関や薬局の待合室等に設置していただいております。

総括、23ページ、本年度職員数、括弧内の12人について、どのような仕事で、何人  
ずつ採用しているのか。また、保健師の採用は考えているのかについてお答えいた  
します。

業務内容については、現在、事務局の総務課、資格保険料課に各1名を配置し、両課

業務のうち、文書・資料の作成・整理の補助等を行ってございます。給付管理課には10名を配置しており、診療報酬明細の点検、保健業務の補助等を行ってございます。

保健師の採用につきましては、現在、給付管理課に保健業務の補助を行う保健師2名を配置しており、令和2年度におきましても同様の配置を想定した採用を考えてございます。

続きまして、議案番号第8号、令和2年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計予算につきましては、歳入につきましては、国庫支出金、39ページ、財政調整交付金、高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金の減収の理由は何かにつきまして、お答え申し上げます。

財政調整交付金につきましては、普通調整交付金が減少しておりますが、これは、普通調整交付金の算定における国から示される係数が小さくなったためでございます。

高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金につきましては、保険料均等割軽減の見直しによるためでございます。

41ページ、一般会計繰入金の増えた理由についてお答えいたします。

一般会計繰入金は、主に特別会計の事務費に当たる1款、総務費に充当するため繰り入れております。したがって、1款、総務費の増により増えてございます。

歳出につきましては、予算書58ページ、2,000万円の予備費を組んでいるが、充当した年度はあるか。また、そのときの予算決算はどうだったかについてお答えいたします。

予備費を充当した年度は、平成20年度から26年度の7年度となります。そのときの予算額につきましては、1,500万円から約38億9,700万、充当額につきましては、少ないときで約10万円から2,600万円となります。

なお、平成27年度以降につきましては予備費を充当してございません。

○副議長（大野 博） 岩田敬一資格保険料課長。

○資格保険料課長（岩田敬一） 私からは、議案第8号の歳出に関するご質疑のうち、資格管理事務費、役務費の通信運搬費の内容についてお答えいたします。

通信運搬費は、被保険者証の年度更新に当たり、毎年7月に新しい保険証を郵送するための費用でございます。

なお、令和2年度につきましては、被保険者約84万人への郵送を見込んでおります。

○副議長（大野 博） 西澤重悟給付管理課長。

○給付管理課長（西澤重悟） 私からは、議案第8号の歳出に関するご質疑のうち、医療

費適正化事務費についてお答えします。

ジェネリック医薬品利用差額通知作成業務委託料につきましては、被保険者の方に薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合に軽減できる自己負担額をお知らせする通知を作成する業務を委託するための経費でございます。

また、平成30年度のジェネリック医薬品の利用率は73.5%でございます。

○副議長（大野 博） 和田和夫議員。

○51番（和田和夫） 2つだけ再質疑をさせていただきますけれども、広報広聴費の委員の12名ということでしたけれども、この中に公募で募集されているのでしょうか。そのことをお答えください。

また、ジェネリック製品の、今、多く普及をしているところなのですが、普及率というのはどれぐらいになるのか、お答えください。

○副議長（大野 博） 鶴岡 徹総務課長。

○総務課長（鶴岡 徹） 懇談会委員12名のうち、公募の者はいるかというご質疑についてお答えいたします。

12名の委員については、広域連合長より委嘱しておりますが、公募の委員はございません。

○副議長（大野 博） 西澤重悟給付管理課長。

○給付管理課長（西澤重悟） ジェネリック医薬品の普及率ということについてお答えいたします。

我々、普及率につきましては利用率と呼んでおりますけれども、平成30年度の実績で73.5%でございます。

○副議長（大野 博） 和田和夫議員。

○51番（和田和夫） 再質疑です。

やはり、懇談会には公募の委員を入れるようにしてほしいと思います。

また、ジェネリック製品については、それぞれ、医者の中でも、長南町はできていないところもありますけれども、それは、漢方を使っているところはできておりません。

これからもジェネリック製品を使い、普及に努めていただきたいと思います。

○副議長（大野 博） 確認します。全部要望でよろしいですか。

○51番（和田和夫） はい。

○副議長（大野 博） 以上で終わりいたします。

次に、大木傳一郎議員。大木議員に関しては自席でお願いいたします。

○33番（大木傳一郎） 皆さん、ご苦労様です。匝瑳市の大木です。

年末に大病を患って、ちょっと障害者になってしまって、壇上に立てないということで、自席での発言を許可されましたので、自席から質疑をしたいと思います。

まず第1は、議案第1号の個人情報保護条例の、いわゆる一部改定です。

個人情報の保護の名の下に、これは国や、あるいは幾つかの地方自治体でも見られるわけですが、いわゆる黒塗り、隠匿、破棄、改ざん、こういう、あつてはならない、民主主義の根幹を揺るがすような事態があるわけですが、こういう流れに、やはり広域連合として、連合長として心を痛め、あつてはならないという、その思いを発信する必要があります。

第2に、この問題で、不正な提供、よく今インターネットで、漏えい問題とか、ハッキングの問題とかいろいろあるわけですが、そういうものの事例というのはどうなのか、まず伺いたいと思います。

議案第3号の後期高齢者医療広域連合条例の一部改定ですが、いわゆる全国的な保険料の引上げの実態の状況ですね。千葉県はどの水準にあるのか。ここで全部答弁していただくというのは時間的にも無理があると思いますが、データがあれば、文書で全議員の皆さんに配付方々お願いをしたいというように思います。

第2に、今回の改定、保険料の引上げによって、確定前と、それから確定後の負担増の実態と、それから、県や国に保険料を上げないための抑制の努力ですよ。それを広域連合としてどんな努力をしてきたのか、その経過と結果を伺いたいと思います。

それから、1人当たりの保険料、順位についてですが、かなりの引上げになるわけですが、これが、やはり県内の高齢者に与える打撃というのか、影響というものをどう捉えているか、伺いたいと思います。

それから、次に、昨年末に台風が千葉県を襲ったわけですが、それから、当然消費税の増税が実行される。これが高齢者の暮らし、医療、そういうことにかかなりの影響が私には出てくると、こう思うんですが、その辺の実態把握をどう掌握しているか。

次に、66億円の財政安定化基金、これはほとんど取り崩されないわけですよ。将来というのか、団塊の世代がどうのこうのということで、崩さないで積み積むと。やはりこういう保険料の値上げの状況のときに、私は全部使えとは言いませんが、やはり高齢者の立場に立って、その一部を、例えば3分の1ぐらいの負担軽減に、その基金を

活用するというぐらいの優しさがあってはいかがかたと、こういうふう思うのですが、その点についていかがでしょうか。

次に、第4号の三次広域計画の改定ですが、先ほども和田議員からもお話がありました広報広聴の問題ですが、メンバーは12人、公募はしていないと。年間開催数と会議時間、議事録、どんな意見が出たか、その辺を明快にしていきたい。

私は、やはり今後いろいろな問題が出ますので、連合として、やはりよりよい制度にしていくための制度の拡充というのか、あるいは各界の意見を聞くシンポジウムとか、意見交換会とか、そういうものを前向きに、積極的に実施するということが必要だと思うのですが、いかがでしょうか。

この問題の最後に、パブリックコメントを結果的に実施したわけですが、その結果の内容について、ご報告してください。

次に、議案第7と第8、いわゆる令和2年の一般会計予算、それから特別会計。

私は、これほど重大というのか、巨額な事業ですから、やはり連合長の施政方針、今年はこの形でやるんだというような決意表明、所信表明があつていいのかなと思うのですよ。それが無いというのは大変残念に思うのですが、今後、やはり議員の皆さんにも、できるだけ分かりやすく、納得できるような意思表明をやっていただきたいと、こう思うのですが、いかがでしょうか。

それから、2年度の新規事業として何をやるのか、これについてもお答えください。

最後に、鍼灸の助成の状況と改善策、対応について伺いたいと思います。

○副議長（大野 博） 答弁者は指定できませんので、ご了承願います。

答弁を求めます。米山和喜事務局長。

○局長（米山和喜） 私からは、議案番号第7号、第8号の令和2年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計予算及び特別会計予算につきまして、施政方針、所信表明についてお答えいたします。

令和2年度の予算編成に当たりましては、被保険者数や医療費は増加することが予想されており、この傾向は変わることはないと考えられます。

このような中、被保険者の皆様が将来も安心して医療が受けられる制度運営に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○副議長（大野 博） 鶴岡 徹総務課長。

○総務課長（鶴岡 徹） 私からは、まず、議案第1号、千葉県後期高齢者医療広域連合

個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についてからお答え申し上げます。

個人情報の保護の名の下、公文書の黒塗り、隠匿、破棄、改ざん等についてお答えいたします。

当広域連合において取り扱います公文書につきましては、条例等に基づき適切に管理されております。住民の知る権利の観点より、当広域連合が保有する情報の開示等を請求する権利を尊重しつつ、個人情報の適正な取扱いを行うことにより、引き続き公正で開かれた行政を推進するよう努めてまいります。

続きまして、不正な提供の実例についてお答え申し上げます。

当広域連合におきましては、これまでに不正な情報の提供は行われてございません。

続きまして、議案第3号、千葉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、全国的な引上げの実態の比較表、千葉県の全国水準、1人当たりの保険料の順位につきましてお答え申し上げます。

全国的な引上げの実態につきましては、厚生労働省が、全国の新保険料率を令和2年4月上旬頃に公表予定としてございますので、現段階では把握できてございません。

抑制の努力につきましては、適正な収入、費用を算定した上で料率を出してまいります。

台風、消費税の影響についてお答えいたします。

台風の影響につきまして、令和2年度、3年度、保険料率の算定には影響ございません。

消費税の改定につきましては、令和元年度の10月に消費税対応のための診療報酬改定が行われておりまして、その影響を踏まえた上で医療給付費を見込んでございます。

続きまして、66億円の財政安定化基金の活用についてお答え申し上げます。

令和2・3年度保険料率の算定におきましては、基金の本来の目的である年度途中での保険料の収入不足、医療給付費の急激な上昇などの財政リスクを回避するために活用することとしたものでございます。

続きまして、議案第4号、千葉県後期高齢者医療広域連合第三次広域計画の改定につきましてお答え申し上げます。

第三次広域計画に係る広報広聴に関する事務につきまして、懇談会の委員は、被保険者の代表、保険医、保険薬剤師の代表、被用者保険等の医療保険者の代表など12名に広域連合長が委嘱してございます。

令和2年1月22日の懇談会で広域計画の改定を議題としておりまして、高齢者の保健事業と介護予防等との一体的な実施の事業内容について、ご意見等を頂きました。会議時間は約1時間、議事概要はホームページにおいて公表しているところでございます。

改革につきまして、シンポジウム、意見交換会などの実施につきましてお答え申し上げます。

このたびの広域計画の改定につきましては、県内市町村への照会及びパブリックコメントの実施により幅広く意見を伺ったため、シンポジウムや懇談会以外の意見交換会は特段実施してございません。

また、パブリックコメントの結果についてお答え申し上げます。

広域計画の改定につきましては、令和元年12月25日から令和2年1月15日まで意見を募集したところ、寄せられたご意見はございませんでした。

続きまして、議案第7号、第8号、令和2年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計予算及び特別会計予算につきまして、主なる新規事業につきましてお答え申し上げます。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の取組を令和2年度から開始する市町村に対しまして、当広域連合が広域計画に基づき事業の実施を委託するための経費3億1,180万円を計上してございます。

○副議長（大野 博） 西澤重悟給付管理課長。

○給付管理課長（西澤重悟） 私から、議案第8号の歳出に関するご質疑のうち、鍼灸施術助成についてのご質疑にお答えいたします。

鍼灸助成の来年度予算の状況でございますけれども、長寿健康増進事業補助金のうち、前年度と同額の7,852万5,000円を予算計上しております。

○副議長（大野 博） 大木傳一郎議員。

○33番（大木傳一郎） 保険料の引上げの千葉県の水準というのか、状況がどうなっているのかなというのは、ここに集まっている皆さんも、かなり関心のあることだとは思っています。そういう意味で、先ほど答弁されました、4月に発表されると。4月に発表されたら、各広域議員に、全員に配付方お願いしたいと思うのですが、それはいかがでしょうか。

それから、引上額が、今までの7万4,350円から7万9,441円、いわゆるプラス5,091円、プラス6.85%。これ、少し高いのではないかなと私は思うのですよ。そういう認識

はどうかなど。

それから、66億円の財政安定化基金の活用について、やはり高齢者の立場に立った、その負担軽減のためにいかに活用するかと、事業の豊かな充実のためにやっていくかということについて、これからももう負担軽減なんかには使わないという姿勢ではないでしょう。高齢者に優しい広域連合が、そうであってはならない。ぜひ、やはりこれからは、この安定化基金の活用について、負担軽減について、やはり結びつけながら深く検討・研究してみたいと、こういうことを求めたいと思うのですが、いかがでしょうか。

次に、いわゆる広報広聴の関係で、公募はなしと。私、平成19年ですか。この広域連合ができた第1回の議会に匝瑳市から選出されたのですよ。そのときに、やはりこの関係を取り上げたんですよ。

当時、船橋市の藤代市長が、「すぐやるとは言えないけれども、その意義は分かる」という趣旨の答弁をしたのですよ。これ、やはり県民のもの、県内の高齢者の立場に立つということであれば、やはり広聴活動というのは大事なことで、公募をやるべきと。例えば12人ということであれば、少なくとも3人程度ね。これは全県的にも各自治体でやっているでしょう。やはり、役人だけの狭い議論では駄目ですよ。医療関係団体というのは結構あるんですよ。医師会が入っているでしょうけれどもね。保険医協会とか、いろんな社会保障全体を束ねている団体もあるし、そういうのをぜひ参加させるように、ご尽力のほどをお願いしたい。

最後に、施政方針、所信表明。何か答弁が少し誤解しているみたいですが、私が言っているのは、重要な当初予算に、今年はどうするんだと、そういう方針を特別の枠を持って我々にお示しをいただきたいと、そのことを言っているのですよ。そういうことがない。各市町村の議会はみんなありますよね。広域連合議会でも、ぜひそういうような形でお願いしたいと、こういうふうに思うのです。

○副議長（大野 博） 資料の配付については、議会運営委員会にて取扱いを決定いたします。

答弁を求めます。米山和喜事務局長。

○局長（米山和喜） 施政方針について再質疑いただきました件についてご答弁申し上げます。

先ほど申し上げましたように、安心して医療を受けられる環境をつくり制度を運営するということが主な目標でございますので、そのことについて改めて答弁差し上げたと

ころでございます。

なお、同内容につきましては、各議会におきまして、本日も含めてでございますけれども、ご挨拶や提案理由説明の中で連合長のほうから申し上げているところでございます。

○副議長（大野 博） 鶴岡総務課長。

○総務課長（鶴岡 徹） 資料の取扱いにつきましては議会運営委員会であるということがございましたので、私のほうから、まず、ご質疑ございました1人当たりの保険料、高いのではないかとございまして、今回、保険料率の増、1人当たり年間保険料の増の主な要因といたしましては、1人当たりの医療給付費が増加したことや、後期高齢者負担率の引上げがなされたこと等がございまして、収入、支出を適切に算定いたしまして料率をはじいてございます。

財政安定化基金の負担軽減ということでございまして、こちらにつきましても、今回の料率算定、令和2年度の料率算定につきましては、本来の目的である年度途中での保険料の収入不足、医療給付費の急激な上昇などの財政リスクを回避するために活用することといたしたものでございます。

それから、続きまして、懇談会の委員公募でございまして、繰返しになってしましますが、懇談会の委員は、被保険者の代表としてシルバー人材センター連合会や民生委員、それから千葉県老人クラブ連合会など、保険医の代表として千葉県医師会、千葉県歯科医師会、千葉県薬剤師会から、医療保険者の代表として健康保険組合連合会、全国健康保険協会、千葉縣市町村職員共済組合からなど、幅広いお立場、それぞれの立場の方からご意見を頂くこととしておりまして、現在の懇談会、適切な方法と考えておりますことから、現時点では公募制を取るということは考えてございません。

○副議長（大野 博） 大木傳一郎議員。

○33番（大木傳一郎） 千葉県の保険料の水準等についてデータの提出を求めたのですが、議会運営委員会で検討して、前向きに対応するというふうに理解しているのですね。そういうふうに理解しているんですが、いかがでしょうか。

それから、答弁漏れなんですけど、保険料の値上げを抑える、抑制するための、やはり国や県に対する支援というのか、これをどんな行動をしてきたか。自分の組織の中で解決しようとする、結果的には上げざるを得ないということになるのですが、その辺の国や県に対してのご尽力した内容はいかがだったのでしょうか。

それから、66億円という巨額な財政安定化基金、これは、今後、例えばの話ですよ。今、コロナウイルスが大問題になっていますが、極端に財政支出が増加をするという局面がないとは言えない。そうすると、保険料の、それがまた引上げに結合していくと。そうであってはならない。やはり保険料の負担増にも安定基金が活用できるというふうには、活用するんだという、その認識を少し聞いておきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

それと、公募の関係ですが、医療懇談会、これ、事務局では、全国的に、全県に広域連合があるわけです。全国的に全部公募ゼロですか。その実態調査、やりましたか。公募をやっているところがありますよ。やはり事業を前に進めていくというのか、いわゆるポジティブに事業をやっていくには、やはりそういう多くの声を聞く場をつくらなければ。「千葉県は立派なものだ、大したものだ」というような、やはり内容の充実を図るためにも、ぜひ公募について検討を始めていただきたい。全国の実態はどうなっているのか、その点についての決意のほどをお願いして、最後の質疑とします。

○副議長（大野 博） 答弁を求めます。鶴岡 徹総務課長。

○総務課長（鶴岡 徹） まず、全国の保険料率の、厚生労働省からの新保険料率の公表情報につきましては、公表され次第、内容を確認いたしまして適切にお示ししたいと思っております。

続きまして、料率算定について国や県への働きかけ、いかがかということですが、保険料の料率につきましては、令和2・3年度、2年おきに改定されるに当たりまして、2年間の財政の収支の均衡を図るということをお前提として行っており、その中で、国から示された数値や、広域連合で推計した被保険者数、医療給付費の総額など、適切に算定した上で料率を決定しているものでございます。

それから、財政安定化基金でございますが、これに関しましては、やはりその本来の目的が、年度途中での保険料の収入不足、医療給付費の急激な上昇などの財政リスクを回避するために活用するというものでございまして、先ほど議員、コロナウイルスというのを例におっしゃられましたけれども、医療給付費の急激な上昇というものの中には、爆発的な伝染病の拡大による急激な医療給付費の上昇ということが全く入らないわけではないとは考えてございます。

続きまして、懇談会委員の公募につきましては、公募をしている広域連合の実態を把握しているのかということですが、全国に広域連合、各都道府県にござい

ます中で、公募委員を設けているところもあるやに聞いておりますが、全ての都道府県の状況を承知しておるわけではございません。現時点では、当広域連合においては、現在の委員の在り方が適切であると考えているところでございます。

○副議長（大野 博） 次に、平 ゆき子議員。

〔9番 平 ゆき子 登壇〕

○9番（平 ゆき子） 皆さん、こんにちは。茂原市の平 ゆき子でございます。

私のほうからは、議案第3号、千葉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について、この議案についてのみ質疑をさせていただきたいと思っております。大木議員と重複する点もございしますが、よろしく願いいたします。

全部で5点ほど伺います。

1点目は、今回の改定案では、現行の保険料年額で5,091円増、率にして6.85%増。前回の改定は、878円増、率で1.22%の増と比較すれば、これは大幅な負担増であります。このような大幅な引上げの改定案に対し、連合長としては、どのようにお考えでしょうか。

2点目は、保険料軽減特例の見直し。8.5割、8割、7.5割など、段階的な廃止についての影響額及び対象人数について伺います。

3点目は、後期高齢者負担率に伴う影響額及び本制度の内容について伺います。

4点目は、改定を行わない場合の不足額について伺います。

そして5点目は、66億円の財政安定化基金の活用について伺いたいと思っております。

○副議長（大野 博） 答弁を求めます。鶴岡 徹総務課長。

○総務課長（鶴岡 徹） まず、議案第3号、千葉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、改定案について管理者としてどのように考えるかについてお答え申し上げます。

保険料率の算定につきましては、費用、収入、所得の分布状況に照らし、おおむね2年を通じ、財政の均衡を保つことができるものでなければならないと、高齢者の医療の確保に関する法律で定められておりますことから、令和2・3年度保険料率についても、今後2年間の収支の均衡を図るために必要なものであると考えてございます。

次に、保険料率軽減特例の見直しの影響及び対象人数についてお答え申し上げます。

この見直しにつきましては、交付金で賄われておりますことから、この軽減の見直し

による保険料率算定への影響はございません。

続きまして、後期高齢者負担率に伴う影響額及び本制度の内容についてお答え申し上げます。

後期高齢者医療制度の医療給付費につきましては、約5割が公費負担、約4割が現役世代からの支援金、残りの約1割が被保険者の皆様からの保険料で賄うものとなっております。

後期高齢者負担率とは、被保険者の皆様からの保険料で賄う部分の割合を定めるもので、全国一律の数値となっております。後期高齢者医療制度の発足当初は、後期高齢者負担率は10%でしたが、高齢者層の増加と現役世代の減少に伴いまして、高齢者の医療費を支えている現役世代の負担が大きくなるため、後期高齢者医療制度では、現役世代の負担の増加分を被保険者と折半する仕組みになってございます。2年ごとに、新たな後期高齢者負担率が国により示されることとなっております。

今回の改定では、後期高齢者負担率が現行の11.18%から11.41%へ引き上げられておりまして、影響額としては2年間で約31億円になるというところでございます。

次に、改定を行わない場合の不足額についてお答えいたします。

改定を行わない場合の不足額としては、保険料収入が2年間で約83億円不足する見込みでございます。

続きまして、財政安定化基金の活用についてお答えいたします。

令和2・3年度保険料の料率算定におきましては、本来の目的である年度途中での保険料の収入不足、医療給付費の急激な上昇などの財政リスクがあった場合に、これを回避するために活用することといたしました。

○副議長（大野 博） 平 ゆき子議員。

○9番（平 ゆき子） それでは、私のほうからは、再質疑といたしまして、最初の質疑で、これは、もう今回の負担引上げ、保険料の引上げは、これはいたし方がないというようなお話でしたが、これは2年ごとに必ず、後期高齢者が増えますので、また医療費も多分増えるということからは、まず必ず増えてくるのではないかと。増えても、これはしょうがない、必要なんだというような形で際限なく上がるようなのでは困りますので、そこら辺は、必要なものだというだけでの冷たいお答えは、納得はできないのです。ただ、そういうお考えだということは、はっきりこちらのほうも認識させていただきました。

今回、財政安定化基金の活用についての再質疑なんですけれども、国の見解では、この基金、軽減策に活用できると伺っております。この本広域連合においては、今後の活用の見通し、これはお考えないでしょうか。この点について伺います。

○副議長（大野 博） 答弁願います。鶴岡 徹総務課長。

○総務課長（鶴岡 徹） 財政安定化基金の活用についての再質疑にお答えいたします。

まず、保険料の算定につきましては、2年ごとに、おおむね2年を通じて財政の均衡を保つことができるように算定しなければならないという前提がございます。

議員おっしゃるとおり、保険料の上昇抑制のためにも例外的に使えるという規定がございますが、今回、令和2・3年度の料率の改定に当たりましては、令和2・3年度は、後期高齢者の新しく被保険者になる人数が、上昇率が若干小幅な動きになるところでもございますし、あくまでも、今年度、令和2・3年度の料率を改定するに当たりましては、本来の目的である急激な給付の上昇、あるいは保険料収入の急激な下止まりというところに対応するために使うものであって、今回は取崩しはせずに、そのかわり拠出もしないということで料率を下げる、料率を抑制するというふうに判断したものでございます。

○副議長（大野 博） 平 ゆき子議員。

○9番（平 ゆき子） 再々質疑で、昨年の県内各地で起きた台風災害は大変深刻でした。茂原市でも水害が非常に深刻な状況でございました。復旧・復興も長引いています。

そうした中で、特に高齢の被害者の健康状態の悪化が問題になっています。こうした実態を広域連合としては把握されているのでしょうか。また、こうした災害に対しては、この財政安定化基金、活用されないのでしょうか。そこを伺いたいと思います。

○副議長（大野 博） 答弁を求めます。鶴岡 徹総務課長。

○総務課長（鶴岡 徹） 台風災害等に関しまして財政安定化基金を使えないのかということですが、そうしたものに関しましては、別の国からの交付金というものが厚生労働省の定めによりまして措置されることにはなります。財政安定化基金で直接災害の影響に対して取崩しがされるといったものではございません。

状況を広域連合で把握しているのか。被保険者の皆様の困っている状況を把握しているのかということですが、広域連合の業務の中で、保険料の徴収業務につきまして、広域計画の中で市役所と役割分担をして、市役所で担っているところですが、台風被害の状況によって保険料が支払えない状況があるだとか、そうい

ったことに関しては、市役所の窓口でご相談を受けていただいたりというふうに、適切に対応していただいているものと承知しております。

○副議長（大野 博） 以上で質疑を終わります。

これより議案第1号から第8号までの8件に対する討論及び採決を行います。

まず、議案第1号の討論を行います。通告はありません。よって、討論なしと認めます。

これより議案第1号を採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○副議長（大野 博） 起立全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号の討論を行います。通告はありません。よって、討論なしと認めます。

これより議案第2号を採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○副議長（大野 博） 起立全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号の討論を行います。

平 ゆき子議員から通告がありますので、発言を許します。

平 ゆき子議員。

〔9番 平 ゆき子 登壇〕

○9番（平 ゆき子） 議案第3号、千葉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について、反対の立場で討論をいたします。

今回の改定は、現行と比較すると、均等割額が2,400円増の4万3,400円、所得割率が0.5ポイント増の8.39%、1人当たりの平均保険料、年額で7万9,441円が示されました。これは、現行の5,091円増、率にして6.85%増という大幅な負担増です。賦課限度額も2万円増の64万円になります。

多くの高齢者は、年金収入で生活を送っています。その年金も目減りをし、さらに後期高齢者医療だけでなく、介護保険料の負担、消費税10%増税と、大変厳しい暮らしの

中での負担増には反対いたします。

特に、低所得者への保険料軽減特例として、現行の均等割額8.5割の軽減を7.75割に、8割軽減を7割に、軽減割を段階的に廃止を行う一方で、2割、5割軽減対象者の対象の拡大も示され、所得階層によって1万1,000円の軽減になる人や、7,700円の負担増になる人が出るなど、後期高齢者の中に新たな不公平感が生まれます。

また、保険料率上昇抑制に活用しないとされる財政安定化基金を大幅な負担増抑制に活用するなど、あらゆる手だてで引上げを抑えるべきです。

今後は、窓口2割負担も計画されていると聞いています。高齢者の健康と命を脅かす負担増は許されません。後期高齢者医療制度を廃止し、元の老人保健制度に戻し、際限のない保険料アップの仕組みをなくすべきです。

以上のことから、本案件に反対するものです。

○副議長（大野 博） 以上で、議案第3号の討論を終わります。

これより議案第3号を採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

○副議長（大野 博） 起立多数であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号の討論を行います。通告はありません。よって、討論なしと認めます。

これより議案第4号を採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○副議長（大野 博） 起立全員であります。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号の討論を行います。通告はありません。よって、討論なしと認めます。

これより議案第5号を採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○副議長（大野 博） 起立全員であります。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号の討論を行います。通告はありません。よって、討論なしと認めます。

これより議案第6号を採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○副議長（大野 博） 起立全員であります。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号の討論を行います。

和田和夫議員から通告がありますので、発言を許します。

和田和夫議員。

〔51番 和田和夫 登壇〕

○51番（和田和夫） 議案第7号、令和2年千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について、反対の立場で討論をいたします。

第7期の保険料は、均等割が4万1,000円から4万3,400円になって、2,400円上がります。所得割率が7.89%から8.39%に、そして1人当たりの平均の保険料は7万4,350円が7万9,441円になって、5,091円値上げになります。制度発足以来、第7期の均等割額は3万7,400円から4万3,400円の6,000円の値上げになります。軽減所得基準33万円以下の方は、これまで9割減免になっていたものを7割と、減免される額が減ってきています。現役世代と後期高齢者の保険料の負担は、医療費が増えれば増えるという仕組みになっています。この大本を変えていかない限り、保険料は際限なく引き上がっていきます。もう負担は限界という県民・町民のあつれきは、さらに強まっていくと思います。公費負担を減らすという取組を抜本的に議論をしていかなければならないと思います。

消費税が10%に値上げされました。国民年金の平均受給額は5万5,000円です。年金の給付金が増ったとしても6万円弱です。毎月6万円の収入しかない方が3,300円から4,800円の値上げになります。財政確保の問題、また後期高齢者、あるいは現役世代の保険料の負担をこれ以上押しつけていかない方策を検討していくべきではないかと考えて、議案第7号、千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計に反対をいたします。

○副議長（大野 博） 以上で、議案第7号の討論を終わります。

これより議案第7号を採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[起立多数]

○副議長（大野 博） 起立多数であります。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号の討論を行います。

和田和夫議員から通告がありますので、発言を許します。

和田和夫議員。

[51番 和田和夫 登壇]

○51番（和田和夫） 議案第8号、令和2年千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計予算について反対の立場から討論をいたします。

財政安定化基金の3分の1は、加入者が負担をしています。今回は給付が伸びて歳入不足になるから、保険料を値上げしますが、給付が増えたから保険料を上げていく、いつまでたっても財政リスクはなくなる、そういうことになると思います。

送りようがない財政リスクのためと言って、この財政安定化基金を活用しないで取っておくだけでよろしいのでしょうか。誰もが、年金は上がらない上に、保険料は値上げをしないでほしいと思っています。財政安定化基金を活用し保険料の引上げをするべきであったと考え、議案第8号、令和2年千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計予算に反対をしたいと思います。

○副議長（大野 博） 以上で、議案第8号の討論を終わります。

これより議案第8号を採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[起立多数]

○副議長（大野 博） 起立多数であります。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

以上で、上程された議案の審議を終わります。

---

◎一般質問

○副議長（大野 博） 次に、日程第5、一般質問を行います。

申し合わせにより、質問時間は、答弁を含め一人15分以内とし、質問回数は3回以内といたします。

一般質問も、議案質疑同様、登壇により発言をお願いします。

質問については、執行部の答弁時間を考慮されるようお願いをいたします。

それでは、3名から通告がありますので、順次発言を許します。

まず、河野慎一議員。

〔19番 河野慎一 登壇〕

○19番（河野慎一） おはようございます。八千代市の河野慎一です。

それでは、①の高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の概要についてお聞きします。

令和元年の第1回定例会の一般質問にもありましたが、秋以降の公表ということでしたので、改めてお聞きします。

医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律が昨年公布されて、介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保健事業と一体的に実施することになりました。この一体的な事業の概要をお教えてください。

そして2番目は、平成20年に後期高齢者医療制度導入から、千葉県の1人当たりの医療費がどのくらい増えているのか。これは、今年の1月14日の日本経済新聞の記事では、半数の自治体で10%超増加とありました。状況をお教えてください。

○副議長（大野 博） 答弁を求めます。西澤重悟給付管理課長。

○給付管理課長（西澤重悟） 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の概要についてお答えいたします。

一体的な実施の施行に当たり、国が示したガイドライン等によれば、高齢者一人一人に対し、フレイルなどの心身の多様な課題に対応した、きめ細かな保健事業を行うため、運動、口腔、栄養、社会参加などの観点から、市町村における保健事業と介護予防の一体的な実施を推進するとされています。

また、具体的な推進体制としましては、市町村において事業全体のコーディネートを担う医療専門職が、医療・介護データを分析して地域の健康課題を把握し、データ分析の結果から、健康課題を抱える高齢者等を特定し、地域を担当する医療専門職と一緒に、必要に応じて支援を行いながら医療・介護サービスへつなげます。さらに、これまで保

健事業で行ってきた疾病予防、重症化予防と併せて介護予防も行い、地域の医療関係団体等と連携を図りながら、通いの場等にも積極的に関与し、フレイル予防にも着眼した高齢者の支援を行うものとされています。

続きまして、後期高齢者医療制度における千葉県の1人当たりの医療費についてお答えします。

平成30年度の被保険者1人当たりの医療費は82万317円であり、伸びにつきましては、平成21年度では76万4,552円でありましたことから、10年間で5万5,765円、7.3%の増加となったところでございます。

○副議長（大野 博） 河野慎一議員。

○19番（河野慎一） 再質問をさせていただきます。

①の、後期高齢者医療広域連合は運営主体としての役割という部分をお教え願いたい。

②のほうでは、医療費の適正化のために地域差を見える化して、高額地域の対策が必要ですが、所管が広域連合という考えの下、市町村が医療費を下げる利点が少ないと思います。こうしたことを考えると、医療費を減らし、市町村にインセンティブを与えるような仕組みが必要と考えていますが、どうお考えか。この2問についてお聞きします。

○副議長（大野 博） 西澤重悟給付管理課長。

○給付管理課長（西澤重悟） 一体的実施の概要について、再質問にお答えいたします。

後期高齢者医療広域連合の役割についてでございますけれども、国のガイドラインによりますと、広域計画に広域連合と市町村との連携内容に関する事項を定めるとともに、保険者として事業の委託等に必要な財源を確保すること、市町村に委託する場合でも、事業がPDCAサイクルに沿って進捗するよう、現状分析や体制整備、事業評価等について市町村を後方支援することなどとされております。

具体的な支援としましては、委託先市町村に対しまして、県内全体の高齢者の健康課題や、市町村における保健事業の取組状況等の整理、把握、分析、県や国保連合会との調整、研修会の開催などが挙げられており、広域連合には、市町村での事務が円滑に運営されるよう支援を行うことが求められております。

続きまして、後期高齢者の医療費についての再質問にお答えいたします。

まず、地域差の見える化についてということでございますけれども、市町村別の医療費につきまして、当広域連合で作成しております「千葉県後期高齢者医療の概況」という資料の中で、1人当たり医療費市町村別マップというページを設けまして公表してい

るところでございます。この資料につきましては、広域連合議会で参考資料として配付した上で、県内市町村への送付やホームページへの掲載も行い、広く公表しているものでございます。

続いて、医療費を減らした場合のインセンティブについてということでございますけれども、現在の後期高齢者医療制度では、医療費を減らした市町村に直接交付金を交付したり、増額したりするようなインセンティブはございませんが、公費負担として市町村が負担する療養給付費負担金につきましては、各市町村の被保険者の療養の給付等に要した費用に応じて負担することとなっておりますことから、市町村の医療費が減少した場合には、負担する額も少なくなるものでございます。

なお、当広域連合で実施する、被保険者の方に直接働きかける医療費適正化のための取組としましては、健康に対する認識を深めるために行う医療費通知の実施、先発医薬品と同等の効果で安価であると言われておりますジェネリック医薬品の利用促進、同一疾病で数か所の医療機関を受診している方や、連続して一つの医療機関を頻繁に受診している方を訪問し助言を行う、重複頻回受診者訪問事業などを実施しているところでございます。

○副議長（大野 博） 河野慎一議員。

○19番（河野慎一） 最後に要望ですけれども、先ほども議論がありましたけれども、新型コロナウイルスの流行で医療費が今後上がる可能性が出ていますし、85歳以上が2025年以降多くなる超高齢化社会に向けての要望と削減した自治体へ還元を行うことで、圧迫する財政を減らす仕組みを導入していただきたいと思っております。

保険料の負担増の議論も先ほどありましたけれども、そういったことが財政を圧迫しないような仕組みとなると思っておりますので、これを要望として、私の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（大野 博） 以上で、河野慎一議員の一般質問を終わります。

次に、和田和夫議員。

〔51番 和田和夫 登壇〕

○51番（和田和夫） 通告に従って質問をいたします。

1点目は、来年度からメタボ健診を糖尿病の重症化予防につなげていくということで、これまで74歳まで行っていた事業を75歳以上の後期高齢者にも行うことになりました。長南町は、保健師は2人の体制ですが、今は1人です。なかなか、募集をしていますが

見つかっていない状況です。現在の体制でも大変なところに、後期高齢者でのメタボ健診が増えることは大変です。高齢者の命と健康を守るために、やらなくてはならない事業です。

近隣の市町村では、3名から4名の保健師がいるそうです。長南町でも集団健診を行うときには、臨時の保健師を頼んでおります。制度が毎年変化していくことに対応していくために保健師が必要で、仕事を覚えてもらうのにも2年から3年かかると聞いております。

そこでお聞きしますが、メタボ健診を後期高齢者の事業として新たに取り組むこととなります。長南町でも保健師を募集していますが、人の確保が思うように進んでいないので、千葉県とタイアップして、保健所から町村に対して、1年か2年の約束で県から保健師を派遣してもらうことはできないでしょうか。

次に、2点目です。人間ドックなどの助成が後期高齢者に対して国や県から来ていた補助が、2年後にはなくなってしまいます。これは決まっていることですが、43の市町村で行っています。

頂いた「後期高齢者医療の概要」によりますと、高齢者人口は、平成28年度末で3万8,000人、29年度末で3万5,000人、30年度末で4万人と増えていくとあります。毎年増加していきます。高齢者がこれから増えていくのに逆行していると思います。人間ドックを希望する人はまだ多くありますが、どこの自治体でも人間ドックへの診査を増やすために努力をしてきました。これから高齢者が多くなるのに、人間ドックの助成をやめてしまうのはいかがかと考えます。過去3年間の人間ドックを受けた人の推移と助成の額をお聞かせください。

そして、75歳以上の高齢者が毎年3万から4万人増えているのに、人間ドックの助成をやめてしまうのは、高齢者の健康を守る点からも逆行しているのです。助成を続けていくことはできないでしょうか。お答えください。

○副議長（大野 博） 答弁を求めます。西澤重悟給付管理課長。

○給付管理課長（西澤重悟） まず、保健師の派遣についてお答えします。

来年度から高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施が始まります。当広域連合では、この事業を原則市町村への委託として実施し、広域連合は、情報提供等の必要な支援を行うこととする第三次広域連合計画の改定案を提出したところでございます。

市町村において事業を実施する際には、事業全体のコーディネートやデータ分析、通

いの場等への積極的関与等を行うため、地域に保健師等の医療専門職を配置することが必要になります。広域連合では、市町村に対する支援として、情報提供や、県内全体のデータ分析、医療や介護等の情報を蓄積しました国保データベースシステムを活用したデータ分析のための研修会の実施などを予定しておりますが、保健師を派遣することについては検討してございません。

続きまして、人間ドックの助成についてお答えします。

まず、過去3年間の人間ドック助成に係る人数と助成金額の推移でございますけれども、平成28年度は9,584人、1億4,168万8,046円、平成29年度は1万933人、1億5,710万746円、平成30年度につきましては1万2,669人、助成額1億5,814万6,748円でございます。

また、この人間ドック助成につきましては、平成30年7月13日付で厚生労働省より、平成30年度から令和3年度までの4年間で国庫補助金を段階的に廃止する旨の通知があったことに伴い、当広域連合でも令和元年度から令和3年度までの段階的な廃止を決め、その旨を平成30年10月4日付の通知により県内全市町村へお知らせしたところでございます。したがって、当該人間ドック助成の段階的廃止は、国の施策に合わせて行うものであることから、令和3年度に廃止となるものでございます。

○副議長（大野 博） 和田和夫議員。

○51番（和田和夫） 保健師の配置の件なんですけども、県の広域連合は、情報提供だけでなく、実際に現場にやはり保健師を配置していく、そういう努力をしてこそ県民の役に立つ公共連合なのではないでしょうか。今後、あらゆる場で検討をしていくことを要望します。

2つ目の人間ドックについては、今お話を聞きましたように、年々人間ドックを受けの人が増えている。そのために市町村は努力をしている。こういう市町村の努力を、国の施策だから5年間でやめると言っているのでしょうか。やはりそこは、千葉県の広域連合としての独自の取組をしていくようお願いをして、質問を終わります。

○副議長（大野 博） 次に、大木傳一郎議員。

○33番（大木傳一郎） 極めて簡潔に一般質問をしたいと思います。

1つは、今年の秋に、後期高齢者の窓口負担が、現在の1割から2割に実行しようという動きが極めて濃厚というのか、そういう方向に進んでいるわけです。このことは、受診の抑制、あるいは、今後も段階的に引き上げる、あるいは患者の重症化、医療費の

増大、これに関しては、日本医師会も、そういうことでやめたほうがいいということを出してありますし、我々、この広域連合の上部団体である全国後期高齢者医療広域連合協議会も、昨年の6月に政府に対して2割負担、1割負担の継続を求める要望書を提出しているわけです。

私は匝瑳市議会から派遣されているわけですが、匝瑳市議会も、ほぼ全会一致で1割負担堅持、意見書を議員発議でその決議を実行しているのです。そういう立場からしても、やはり県民の声を、この広域連合として、全国後期高齢者医療広域連合協議会と同じように、広域連合として、やはり政府関係機関に物を申すと。やはり患者の立場、高齢者の立場に立ってやるべきではないかということをごひ求めたいと、このように思いますが、やはり現在のいろいろな問題点、これを打開していく上では大変大事なことで、このように思います。

第2に、先ほどからの、かなり議論になりましたけれども、医療懇談会、いわゆるメンバーの公募の関係ですが、これ、随分木で鼻をくくったというのか、何というのかな、これでいいのかなという、私、答弁で「えっ」と思ったのが、いわゆる全国の広域連合の公募の実態を知らない、調べていない。しかし千葉県ではやらないと。千葉県が、今の状況が、公募をやらないことが適切だと。やっているところは不適切ということですよ。

少なくとも事務局は、全国の動向を見極め、近隣の状況も把握して、千葉県にふさわしい懇談会、医療懇談会、最もふさわしい懇談会をつくっていくのが——大体、当て職というのは、大体遠慮して、あるいは付度して発言しないんですよ。活発な議論をやるには、公募の委員の皆さんをやはり入れないと駄目なのです。ぜひ検討していただきたいと重ねて重ねて求めたいと、このように思います。

次に、高齢者の暮らしの実態をどう把握しているか。大変な事態ですよ。高齢者の5割が年金100万円以下ですよ。これは、本当に貧困の時代と言っても過言ではない。こういう状況の中で、短期保険証とか資格証明書の発行なんかというのはやっていないでしょう。やっているんですか。あまりにも痛々しいんじゃないですか。その実態を伺いたいと思います。

④については、①と重複しますので削除します。よろしくお願ひします。

○副議長（大野 博） 答弁を求めます。鶴岡 徹総務課長。

○総務課長（鶴岡 徹） 議員の医療懇談会メンバーの公募の実施について申し上げます。

高齢者、家族、県民の意見、声の聴取についてということでご通告いただいていたが、広域連合では、広報紙などに事務局の電話番号を掲載し、被保険者の方からの意見や質問に対応するとともに、広域連合のホームページにはお問合せ用のメールフォームを設け、いつでも意見等をお寄せいただけるように準備してございます。

また、後期高齢者医療制度の適正かつ円滑な運営に資するため、被保険者や医療関係者、医療保険者等の12名から成る懇談会を開設、制度の運営に関し意見を伺っているところでございます。今後も引き続き様々な意見が伺えるよう努めてまいります。

懇談会のメンバーの公募の実施につきましてですが、懇談会の委員は、被保険者の代表、保険医や歯科医及び保険薬剤師の代表、被用者保険等の医療保険者の代表、その他、広域連合長が必要と認める者12名に委嘱しております。被保険者を初め、様々な立場の方々から意見を伺っております。

他の広域連合につきましては、それぞれの経緯、ご事情等を踏まえて、それぞれのやり方を取られているかと思いますが、当広域連合に関しては、現在の懇談会委員の選出方法、適切な方法であると考えておりました、したがって、公募制を取るということは現時点で考えていないというところでございます。

高齢者の暮らしの実態ということでご通告いただいておりますが、高齢者の暮らしを支える医療保険につきまして、当広域連合の被保険者1人当たりの医療給付費は増加傾向にございます。その中で、広域連合の役割といたしましては、保険者として、高齢者が安心して医療を受けられるように、後期高齢者医療制度を維持していくことが重要であると考えてございます。

○副議長（大野 博） 大木傳一郎議員。

○33番（大木傳一郎） やはり行政というのは、やはりこういう議会から、議員から、みんなが市民や県民の願いを受けてここに参加しているわけですよ。それを二度三度にわたって、やるかやらないかは、それは判断は後にしても、検討さえしない。いわゆる医療懇談会、いわゆる公募の関係。門前払いでしょう、これでは。これが民主主義と言えるんですか。

担当、よく分かりませんが、連合長と相談したのですか、これは。あるいは事務局長とよく相談して、その結論を出したのですか。当然、相談するには、全国的な動向、近隣の動向、千葉県としてふさわしい在り方、こういうものを明確にして、きちんと答弁するのでしょうか。

今が適切だと。何が今が適切だよ。不適切ですよ。私は今、こういう体調があまりよくないので、体調がよかったら大変なことですよ、これ。いや、本当に。今日はおとなしく引き下がりますけれども、あえて議長のほうからも言ってもらいたいと思うんですよ。職員というのは、やはり我々から出された意見については真摯に受け止めて検討する。前向きに検討して、その結果、駄目ならやむを得ないです。そうじゃないんですよ、今回のこの答弁は。とんでもない。

広報に電話の番号が書いてあるから、それでよしなんかというのは、これ、珍答弁だよ。パブリックコメントだって、コメントした人はゼロ人ですよ。これが広域連合の広聴活動の実態なんですよ。それをいかに進化させるか、よりよいものにしていくか。これを検討するのが、事務局というのか、執行部の皆さんの仕事ではないんですか。

やはり私も、この事業そのものにはいろいろ意見もありますけれども、せっかくやっているのですから、県民に身近なものに、県民の声を聞く、その姿勢をぜひ貫いてというのか、確立していただきたい。再答弁を求めます。

○副議長（大野 博） 鶴岡 徹総務課長。

○総務課長（鶴岡 徹） 県民の方のご意見を伺うということで、広域連合の広報紙の電話番号、それから、ホームページのお問合せ用のメールフォーム等々で、ご意見、広く一般の方から頂戴できるようにはしてございます。

被保険者初め、様々な立場の方から成る懇談会の開催でございますが、そのそれぞれの運用につきまして、より一層、様々な意見が伺えるように努めてまいりたいと考えております。

○副議長（大野 博） 大木傳一郎議員。

○33番（大木傳一郎） 珍答弁の繰り返しだよ。私も困りますよ。

電話が書いてあるから、問合せがあるからと言って、年間どれぐらいの問合せがありましたか。実態は、例えばこれだけの被保険者がいるわけですから、いろんな悩みを持っているわけですよ、ああしてほしい、ああして、こうしてほしいと。いかがですか。どれぐらいの件数を、事務局、お問合せが、意見が寄せられていますか。私はホームページを見ましたよ、広域連合の。

そういうわけですから、最後に穏やかに前向きに、やはり事務局の姿勢は明らかにしていただきたいというふうに思います。

○副議長（大野 博） 鶴岡 徹総務課長。

○総務課長（鶴岡 徹） 日々寄せられるお電話での問合せ、またホームページの質問フォーム、メールフォームの問合せでございますが、今、手元に集計した数字というものは持っていませんが、日々、お電話で、制度のご質問、それからメール、ホームページのフォームから頂いた質問は、日々広報担当のアドレスに届くようになってございます。日々の業務の中で対応しておりまして、引き続き、様々なご意見、集約したものを今後の対応向上に生かしていこうと思っております。

○副議長（大野 博） 申し合わせの時間ですので、以上で一般質問を終わります。

---

#### ◎閉会中の継続調査の許可

○副議長（大野 博） 次に、日程第6、閉会中の継続調査の許可を議題といたします。

議会運営委員長から、お手元に配付のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（大野 博） 異議なしと認めます。

よって、申出書のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

---

#### ◎閉会の宣告

○副議長（大野 博） 以上で、本定例会に付議された案件は全て議了いたしました。

議員の皆様におかれましては、お忙しい中、長時間にわたり慎重なご審議をいただき、誠にありがとうございました。

これをもちまして、令和2年第1回千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会といたします。

お疲れ様でございました。

閉会 午後 0時02分

副 議 長 大 野 博

署 名 議 員 野 並 慶 光

署 名 議 員 阿 部 美 津 江



議 決 結 果

議案番号	件 名	議決年月日	議決の結果
議案第 1号	千葉県後期高齢者医療広域連合個人情報保護 条例の一部を改正する条例の制定について	令和2年2月17日	可 決
議案第 2号	千葉県後期高齢者医療広域連合職員の給与に 関する条例及び千葉県後期高齢者医療広域連 合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関 する条例の一部を改正する条例の制定につい て	令和2年2月17日	可 決
議案第 3号	千葉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医 療に関する条例の一部を改正する条例の制定 について	令和2年2月17日	可 決
議案第 4号	千葉県後期高齢者医療広域連合第三次広域計 画の改定について	令和2年2月17日	可 決
議案第 5号	令和元年度千葉県後期高齢者医療広域連合一 般会計補正予算（第2号）	令和2年2月17日	可 決
議案第 6号	令和元年度千葉県後期高齢者医療広域連合特 別会計補正予算（第2号）	令和2年2月17日	可 決
議案第 7号	令和2年度千葉県後期高齢者医療広域連合一 般会計予算	令和2年2月17日	可 決
議案第 8号	令和2年度千葉県後期高齢者医療広域連合特 別会計予算	令和2年2月17日	可 決